



岐阜県が目指す食育（基本理念）

「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、「食」を生み出す「農」の重要性を認識しながら健全な食生活を実践することができる人を育てること（岐阜県食育基本条例）

中間評価において達成した項目

- ◆食品リスクコミュニケーション事業への参加・理解度
- ◆学校給食地場産物使用割合
- ◆朝市・直売所の販売額
- ◆農林漁業体験者数の増加
- ◆市町村食育計画策定

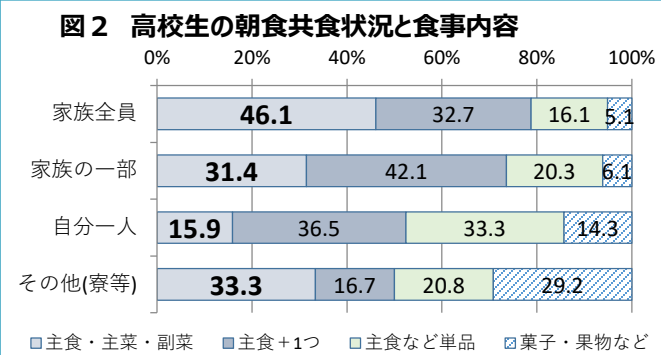
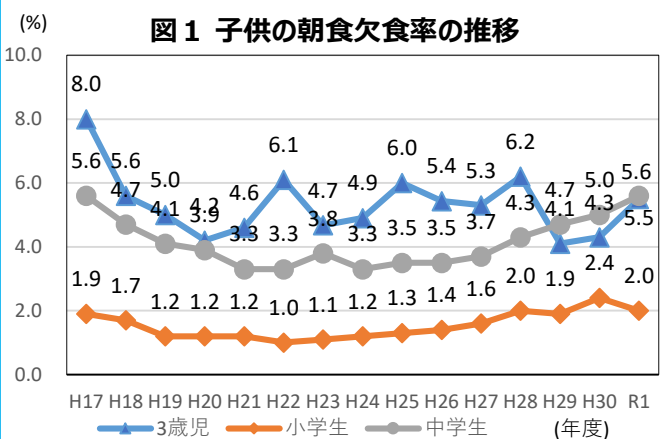
中間評価において達成できなかった項目

- ◆朝食欠食者の減少 ◆朝食・夕食の共食

食を取り巻く現状と課題

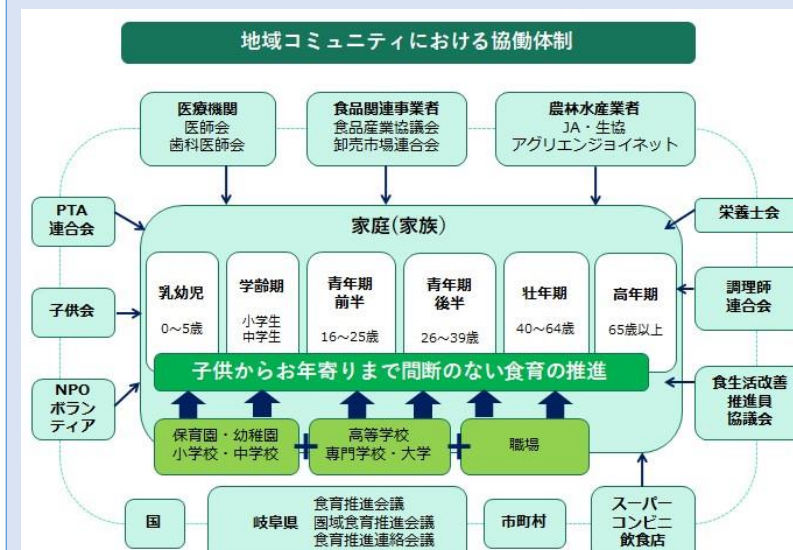
- ◆生活習慣病の発症予防・重症化予防
- ◆高齢化、低栄養傾向の高齢者の増加
- ◆世帯構造や暮らしの変化
 - ひとり親世帯、共働き世帯、高齢者世帯の増加
- ◆食文化の伝承を担う人材や食文化に触れる機会の不足
- ◆県産農畜水産物の利用拡大・農業の重要性の理解
- ◆食品ロスの削減
- ◆新型コロナによる「新たな生活様式」への対応
- ◆持続可能な開発目標(SDGs)達成への貢献

目的	◆心身の健康の増進と豊かな人間形成の実現 ◆健康寿命の延伸							
3つの基本方針	①多様な暮らしを支える食育の推進	子供と青年期を重点とし、高年期までの家族形態の変化やライフステージに応じた生涯を通じた食育の推進						
	②食の循環や環境に配慮した食農教育と地産地消の推進	伝統的な食文化の継承と豊かな農林水産業の活用						
	③社会環境づくりの推進と県民とともに進める県民運動の展開	関係機関が主体的かつ多様に連携し、協働した食育の展開						
重点世代	次世代を担う 子供 と食生活の課題が多い 青年期							
5つの目標	目標を達成するための指標項目と目標値	現状値(最新値)	目標値(R4年度)	目標を達成するための指標項目と目標値	現状値(最新値)	目標値(R4年度)		
	①食の重要性を理解し、健康な食を実践できる		②楽しく食事をとる習慣を身につける					
	肥満者の減少	20～60歳代 男性の肥満者 40～60歳代 女性の肥満者	-	28%以下 17%以下	朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数の増加 朝食・夕食を家族とともに食べる人の割合	小学生(平日) 中学生(平日) 高校生(朝食) 高校生(夕食)	8.60回 7.04回 50.2% 86.2%	9回 8回 60%以上 90%以上
	低栄養傾向者の増加の抑制	低栄養傾向者(65歳以上)	-	22%以下	③食の安全性を理解した行動ができる			
	朝食欠食者の減少	3歳児	4.3%	0%	食品リスクコミュニケーション事業への参加人数(累計)	2,288人	3,600人	
		小学生	2.0%	0%	食品リスクコミュニケーション事業に参加した人の理解度	95.9%	90%以上	
		中学生	5.6%	0%	④地域の伝統的な食文化を理解し、継承できる			
		高校生	21.7%	15%以下	学校給食における地場産物の使用の増加	33.8%	30%以上維持	
	栄養成分表示を参考にする人の増加	20・30歳代男性	-	15%以下	【新】地産地消率	20%	22%	
		20歳代女性	-	15%以下	⑤食と農と自然と生命のつながりを理解し、感謝の気持ちもてる			
30歳代女性		-	5%以下	農林漁業体験者数の増加	211千人	260千人		
【新】食育に取り組む企業の増加(健康経営)	県民	-	40%以上	体制整備				
	20・30歳代	-	45%以上	市町村食育推進計画を策定する市町村の増加	100%	100%		



県民運動の展開

～県民・関係団体と協働して進める食育推進体制～
 家庭、職場及び地域社会、学校、保育所等やボランティア団体、食品関連事業者、農林水産業者等あらゆる関係団体が、それぞれの特性を活かし、様々な分野において力を出し合い、食育を県民運動として推進します



関係者の役割

県民	家庭、職場及び地域社会や学校、保育所等において、生涯にわたる健全な食生活の実現に向けて主体的に取り組みます。家庭が食育の推進において重要な役割を担うことを認識し、子供への食育を推進するとともに、健全な食生活の実現を図るように努めます。
教育関係者	家庭や地域等との連携を図りながら、子供の望ましい食習慣の形成に向け、積極的に食育を推進します。また、学校給食に地場産物を積極的に使用し、食に関する指導の生きた教材として活用します。
農林水産業者	農林水産業についての様々な体験学習の機会を提供し、自然の恩恵と食べ物の生産過程、その生産に関わる人々の活動の重要性について県民の理解を深めるように努めます。
食品関連事業者	食育に関する様々な体験学習の機会や食に関する情報の提供を行います。また、食品の安全性の確保及び適正な食品表示に取り組みます。
医療、保健、福祉関係者	他団体と連携し、あらゆる機会や場所を利用して健康や食に関する指導、情報提供を積極的に推進します。
職域保健関係者	事業者（人事労務担当者、職場管理職等）が従業員の健康や食育を価値あるものと考え、地域と連携し職場における食育、健康支援に積極的に取り組みます。
県	食育が、全ての世代を対象とし、食の生産から消費までのあらゆる場面に視野に入れて実践されるように施策を総合的かつ計画的に推進します。また、県民一人ひとりが食育を実践するために、関係機関・団体と連携を深め、県民運動として食育の取組が展開されるように努めます。